

十勝AI農業特区について

令和8年（2026年）8月6日

十勝管内19市町村

（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町）

十勝が目指す姿（構想の概要）

十勝が有するポテンシャルの高さ

- 国は、社会課題の解決や包摂的な成長を実現するため、**AI利活用の加速的推進**を図るとしており、また、2030年までに食料自給率を38%から45%への引き上げを目指す中、生産性向上やコスト低減に向けて**スマート農業技術の導入**などを進めることとしています。
- 大規模専業経営が多い北海道において、十勝は、開拓以降、**新しい農業技術を積極的に取り入れ**、食料自給率1,295%を誇る今日の大規模畑作酪農地域の地位を確立してきました。また、帯広畜産大学や農業試験場など**農業と食の研究機関や農業機械メーカーが集積**するほか、道央地域と道東地域をつなぐ**交通の要衝**にも位置づけられており、**AI農業の開発・実証、実装の先進地となるポテンシャルを有しています**。

「AI農業特区」を通じて、目指す姿

- この、歴史的、地理的な十勝のポテンシャルを活かし、「AI農業特区」を活用しながら、工学系研究機関やテック企業を呼び込み**AI農業研究の拠点化**を図るとともに、**AI農業技術の開発・実証、実装環境の整備**を図り、それらのスピードを加速化します。
- こうした取組を通じて、十勝は、人手不足やコスト高などの課題を解決し、将来にわたり食料供給地域としての役割を果たしつつ、AI農業を全国に普及していく**AI農業先進地を実現**します。

目指す姿の実現に向けた取組（規制の特例措置等）

研究 拠点 化

テック企業 の立地促進

AI農業を支援する「テック企業」の立地促進に向けた、優良農地の転用に係る関連法等の規制緩和や税制優遇 など

研究機能 充実

「AI農業技術」の早期開発に向けた、公的研究機関の機能強化 など

開発 実証 環境 整備

ロボットトラクタ

農作業の省力化・効率化に向けた**ロボトラを公道走行させるための法令等の適用** など

ドローン

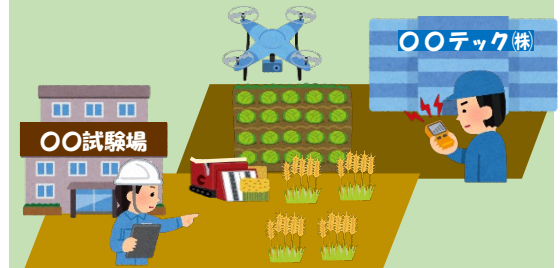
ドローンを活用した**農業散布や鳥獣駆除、農業資材輸送**のための、夜間飛行や目視外飛行の要件緩和 など

通信

広大な農地で通信距離が離れても**データの送受信の遅れ等を発生させない**ための送信電力制限の緩和 など

目指す姿

AI農業研究の拠点化



AI農業の開発・実証、実装環境の整備



AI農業先進地の実現

十勝のポテンシャル①

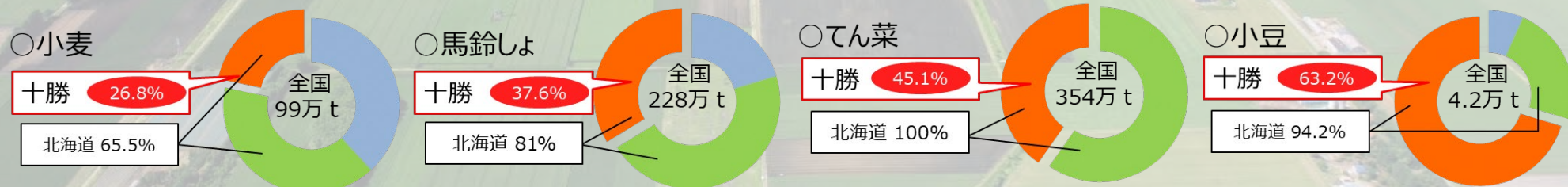
- ・ 寒暖差の大きい気候、広大な大地と恵まれた気候を活かした北海道最大級の農業地帯
- ・ 食料自給率1,295%を誇る「食料基地」として高品質な農畜産物を国内外へ安定供給

基礎データ：

- 構成自治体 1市16町2村
- 人口 32万5千人
- 面積 10,831km²
※都道府県比較では全国7番目（岐阜県とほぼ同じ）
- 耕地面積 約2,546km²
※全面積の24%、北海道の耕地面積の22%
- 気候：冷涼な気候
帯広市の8月の平均気温 20.3℃
（札幌22.3℃、東京26.9℃）
日照時間 2,015時間
- 交通・インフラ：
とかち帯広空港、十勝港、道東自動車道、帯広・
広尾自動車道など道央・道東圏を結ぶ交通拠点

十勝の農業：

- 十勝の農業産出額：3,262億円
※都道府県比較では全国8番目
- 十勝の食料自給率 1,295%
※カロリーベースで412万人分の食料供給
- 農業経営体数：5,266経営体（全道の17%）
※個人経営体の87%が専業
- 農業従事者数：13,512人（全道の20%）



出典：十勝総合振興局 2024十勝の農業

十勝のポテンシャル② 開発・実証フィールドとしての優位性

- 労働力不足や資材価格の高騰などが進む中、これらの解決に向けて A I 農業の早期実装は重要な農政課題。
- 十勝は、A I 農業の開発・実証フィールドとして最適な地域。十勝での成果は我が国の A I 農業の早期実装にも大きく貢献。

新しい技術を積極的に導入する気風

開拓以降、近代農業技術を積極的に取り入れ、大規模専業経営を中心とする農業構造を確立

【1 個人経営体の平均経営耕地面積】

区 分	北海道全体	十 勝
2020年	24.6ha	38.5ha
2035年予測	32.9ha	48.3ha

(2020年農林業センサスデータを用いた予測〔R5道総研〕)

ロボットトラクタや搾乳ロボットなどの先進技術も先駆的に導入

【スマート農業機器の導入実態】

区 分	北海道全体	十 勝
GNSSガイダンス導入台数	26,660台	約6,000台 (※試算)
搾乳ロボット導入農家の割合	10.9%	13.6%

・十勝のロボットトラクタの導入台数46台

(北海道農政部、帯広市農政部調べ)

新しい技術を主体的に生み出す力

農業を中心に農業の研究機関や農業機械メーカーが集積

【管内の研究機関等】

- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）北海道農業研究センター・芽室研究拠点（芽室）
- 北海道立総合研究機構（道総研）農業研究本部 十勝農業試験場（芽室）／畜産試験場（新得）
- 帯広畜産大学（帯広）
- 公益財団法人とかち財団（帯広）
- 十勝管内本社の作業機メーカー
- 道内・国内外の農業機械メーカーの支店・営業所

現在、管内各地域で A I 農業やDXの実証試験が展開

【管内で現在行われている実証試験】

- ドローンを利用したながいもの罹病株や小麦の登熟度の判定（帯広）
- ロボットトラクタに対応するポテトハーベスター・リバーシブルプラウの開発（更別、帯広）
- A I 選別機能付きポテトハーベスター、ブロッコリー収穫機の開発（鹿追、音更）
- 無人バスのレベル4 公道走行（上士幌）
- 不感地帯での補助監視者なしのドローン物流（上士幌）

目指す姿の実現に向けた取組「開発・実証、実装環境の整備」

- A I 農業の**開発・実証、実装の加速化**を図るためには、安全性などの**リスク回避**を前提として、**手続きや基準などの規制を緩和**するとともに、開発者や農業者の**投資負担の軽減**を図るなどの環境を整備する必要。
- 規制緩和などの**環境整備**に当たっては、農業者の**現実的な導入・使用プロセス**を想定し検討する必要。

A I 農業の開発・実証、実装の加速化に環境の整備（3つの柱）

規制緩和

- ・先進技術の導入に伴うリスクを回避するために様々な規制が措置
- ・リスクの増大を生じさせない範囲内で、開発・実証、実装の際の**手続きや基準などの規制を緩和**

新たな仕組みづくり

- ・先進技術の導入に伴うリスクを回避するための規定が策定中又は未策定である領域が存在
- ・こうした領域における規制の早期策定に向け、地域も貢献

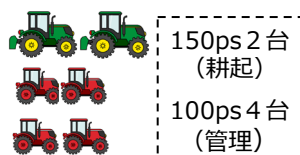
税制優遇・補助事業

- ・A I 農業技術は、開発に多額の費用を要し、普及拡大するまで、商品・サービスも高価格が想定
- ・開発や実装の際、税制優遇や補助事業で投資負担を軽減

想定される農業者のA I 農業の導入・使用プロセス（例）

1 ロボットトラクタ（50ha規模の経営）

現在の有人トラクタ所有状況



＜ロボット導入のタイミング＞
トラクタの使用期間 10～20年

ロボットに対応する作業機の開発状況を踏まえ、更新時に置換え、段階的に増台

2 ドローン

現在のドローンの利用状況

利用農家は現時点では少ないが、今後A I 画像判定などソフトの開発状況を踏まえ、段階的に拡大

＜1台導入時＞



トラクタ2台 (ロボ・有人) 協調作業
ロボット1台 管理作業

＜2台導入時＞



ロボット2台 無人協調作業
ロボット1台 管理作業 × 2 箇所

ロボット使用の姿

2台のトラクタを2人で運転し、ほ場へ輸送
1台のロボット、資材運搬用トラックを2人で運転し、ほ場へ輸送

ノウハウを蓄積し、ロボットの運転を部分自動化

ロボットは無人、ロボット前又は後の有人トラ運転手が監視しほ場へ輸送
ロボットは無人、ロボット前又は後のトラック運転手が監視しほ場へ輸送

ロボット1台は無人、ロボット前又は後のもう1台のロボットの運転手が監視しほ場へ輸送
ロボットは無人、ロボット前又は後のトラック運転手が監視しほ場へ輸送（2箇所）

ロボット2台は無人。遠隔監視により2台をほ場へ輸送

ドローンの主な用途



A I カメラなどを装着して生育状況や病虫害発生把握
スポット防除・施肥など

ドローン使用の主な姿

＜導入～数年間＞

ドローンをほ場に直接持ち込んで、ほ場の上空でのみ目視しながら使用

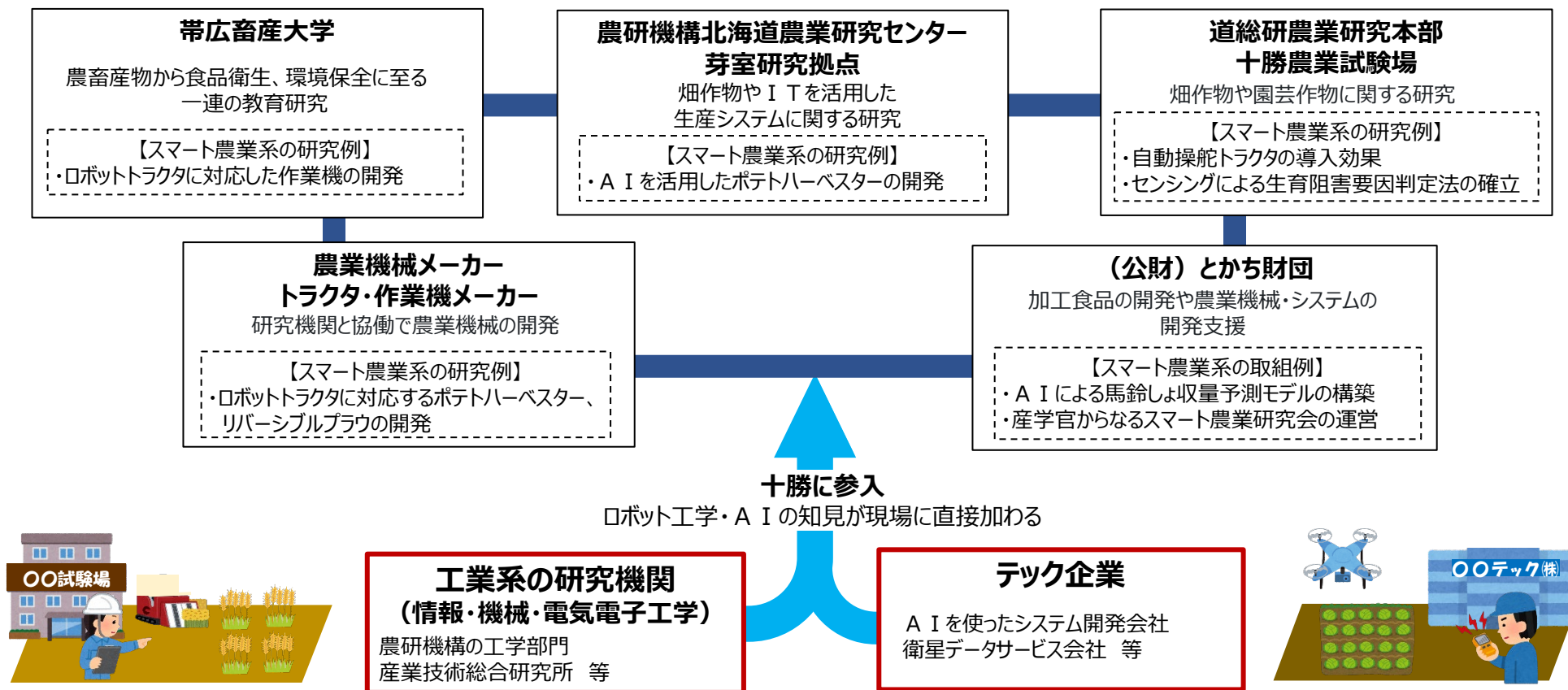
＜将来＞

自宅等から遠隔操作によりドローンをほ場に移動し使用

目指す姿の実現に向けた取組「A I 農業研究の拠点化」

- 十勝地域において、**農業分野**の開発・実証に当たって、**研究機関や企業は連携体制が既に構築**。
- ここに A I 分野の知見を有する**工業系の研究機関やテック企業が加わる**ことにより、**A I 農業の開発・実証、実装の加速化が期待**。

現在の十勝の研究連携体制



- ・ **A I カメラによる病虫害や収穫物の完熟・規格外判定技術**
- ・ **ロボトラに対応し A I 技術をフル活用した作業機**
- などの開発、実装が加速化

十勝地域における「AI農業特区」の推進体制

- 十勝管内19市町村が連携して、AI農業特区を活用した取組を推進していく。
- 「フードバレーとかち推進協議会 農業部会」を通じて、地域関係者との協議や取組内容の情報共有等を図っていく。

「フードバレーとかち推進協議会 農業部会」について

- (1) 設立日：2025年12月25日（木）
- (2) 設立目的：
十勝管内におけるA I 農業の推進のため
- (3) 事務局
帯広市、北海道十勝総合振興局
- (4) 構成機関
 - 【官公庁】
十勝町村会、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、
広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
 - 【農業団体】
十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会
 - 【大学、試験研究機関】
国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 十勝農業試験場
公益財団法人とかち財団
 - 【オブザーバー】
国土交通省北海道開発局帯広開発建設部

＜参考＞政策的背景、十勝の潜在力・目指す姿（まとめ）

- 世界では、食料需要が増加する一方、食料生産・供給が不安定化しているほか、農業の担い手の不足や高齢化が課題となっています。
- 国は、「人工知能基本計画」において、社会課題の解決や包摂的な成長を実現するため、A I 利活用の加速的推進を図ることとしています。また、「食料・農業・農村基本計画」において、2030年までに食料自給率を現行の38%から45%への引き上げを目指すこととしており、生産性向上やコスト低減に向けて、情報通信環境の整備、スマート農業技術・DXの導入などを進めることとしています。
- このような中、革新的で省力的なA I 農業技術等の先端技術の研究・開発や社会実装を加速化し、脆弱化が懸念される国内の食料基盤の強靱化を図りつつ、拡大する海外の食料市場を視野に入れることにより、農業の国際競争力の強化につなげていくことが望まれます。
- 北海道では、全国の4分の1の耕地面積を活かし、稲作、畑作、酪農などの土地利用型農業が展開されています。カロリーベースの食料自給率は213%で全国第1位となっており、引き続き、我が国の食料の安定供給に大きく寄与することが期待されています。
- その中で、十勝は、開拓以降、新しい農業技術を積極的に取り入れ、食料自給率1,295%、北海道内での農業産出額もトップクラスを誇る、今日の大規模畑作酪農地域として、国内随一「食料基地」としての地位を確立してきました。また、帯広畜産大学や農業試験場など農業と食の研究機関や農業機械メーカーが集積し、連携体制が構築されているほか、道内をはじめとする各都市をつなぐ交通の要衝にも位置づけられており、A I 農業の開発・実証、実装の先進地となるポテンシャルを有しています。
- このような十勝のポテンシャルを活かし、工学系研究機関やテック企業を呼び込み、更なるA I 農業研究の拠点化を図ります。
- 今後、十勝管内19市町村は、産学官が一体となったA I 農業の推進を核として、革新的なA I 農業技術の開発・実証、実装環境の整備やA I 農業研究の拠点の形成を図る、農業の国際競争力の強化に資するプロジェクトを推進し、これからの国内、世界の農業をけん引する「A I 農業の先進地」を目指します。

「AI農業特区」の取組一覧

◆取組のポイント

- ①十勝をA I 農業の先進地とすべく、**AI農業研究の拠点化とAI農業技術の開発・実証、実装環境の整備**
- ②関係機関・団体からなる新たな開発**プロジェクトチーム**を設立し、**十勝に必要なロボット農機の開発を加速化**
- ③日本を代表するA I 農業の実証フィールドとして、**多種多様な実証試験を展開**

◆特区等における取組一覧

国への提案	地元の主体的な取組
農業分野へのA I の利活用を加速化する制度やルールの構築	開発体制の整備と積極的な実証試験の展開
①規制緩和等(国) ・ロボットトラクタの公道走行の促進 (作業機を装着・けん引するロボトラの公道走行のルール化、公道走行実証試験を行う際の手続きの簡素化、ロボトラと有人トラックの隊列走行の円滑な実現) ・ドローンの使用促進 (手続きの省略、飛行可能な場所の追加、農業使用基準の弾力的な運用) ・Wi-Fi環境の充実 (送信出力上限の引き上げと実証期間の延長、Wi-Fi HaLowのDuty比制限撤廃) ・テック企業等の立地促進 (A I 農業に関わるテック企業を農村産業法に基づき導入を促進する産業として位置づけ) ・ロボット農業機械の早期開発、実装の促進 (ロボットトラクタと制御しあう作業機の開発・実証試験の実施、国の安全性基準への反映) ②体制強化 ・公的研究機関の機能充実 (芽室研究拠点を新たにAI・先端ロボット農業の開発拠点として整備) ③その他 ・農業関連施設・設備の導入支援 (特区区域内で設備投資を行う際の税制支援) ・ロボット農業機械の導入に係る補助事業の創設 (補助上限や補助要件を撤廃・緩和した補助事業の創設)	①積極的な実証試験の展開 ・ロボトラと有人トラックの隊列走行の安全性検証 ・ドローンによる長いもの罹病株や小麦の登熟度の判定 ・不感地帯での補助監視者なしのドローン物流 ・ドローンやブームスプレーによる農薬のスポット防除技術の確立 ・ドローンによる夜間目視外の鳥獣監視の安全性検証 ・農地や防風林など河川上空以外での農業資材等を輸送するドローンの目視外飛行の安全性検証 ・無線LAN出力上限引き上げに向けた電波干渉が低い地域の選定基準づくり ②ロボットトラクタと制御しあう作業機などロボット農機の開発 ・開発中のポテトハーベスタやリバーシブルプラウなど早期成果発現 ・関係機関・団体からなる新たな開発プロジェクトチームの設立 ③A I 農業先進地としての気運の醸成、情報発信 ・セミナーの実施などAI農業の有用性の発信強化

個別の規制・制度改革事項①

- 2026年3～4月「集中募集」において、十勝管内19市町村が提案主体となり、**計11項目にわたる規制・制度改革提案**を行い、**7月開催の諮問会議までに全ての対応方針が決定**
- 具体的には、措置済み・年度内着手の項目が6件、年度中に措置予定が4件、その他1件

	項目	概要	対応方針等
ロボットトラクタの公道走行の促進	ロボットトラクタの公道自動走行の社会実装に向けた環境整備	現行のロボットトラクタに必要な改良を加え、一定の条件の下で公道における自動走行（ロボットトラクタと有人トラックの隊列走行）を可能とする。	2026年度より段階的に実施する実証実験と並行して、 <u>内閣府、警察庁、国交省が具体的な制度内容について早期に結論を得るよう検討し、特例措置の枠組みを明らかにする。</u> (第69回特区諮問会議了承)
	ロボットトラクタ等の事故リスク軽減のための安全性確保ガイドラインの改定	ロボットトラクタと制御しあう作業機についても安全性確保ガイドラインに規定する。	農水省は、2026年度より実施の実証実験の結果を踏まえ、「農業機械の自動走行に関する <u>安全性確保ガイドライン</u> 」をできる限り速やかに改定する。 (第69回特区諮問会議了承)
	作業機を装着・けん引するロボットトラクタの公道走行のルール化	無人ロボットトラクタが作業機を装着・けん引して公道走行する場合、有人トラクタ同様に <u>特殊車両通行許可の申請が必要となるが、現行オンライン申請フォームで手続きが可能かなどが明らかになっていないため、申請手続きを明確化する。</u>	<u>オンライン申請は可能であるがより分かりやすくするため、国交省にて、現行マニュアルの改訂と特車申請システムの改修を行う。</u>
	ロボットトラクタの公道走行実証試験を行う際の手続きの簡素化	ロボットトラクタの公道走行に係る実証試験に際し、 <u>基準緩和申請や道路使用許可申請に当たって、走行ルートを複数一括又はエリアを指定して申請できるように緩和する。</u>	<u>走行ルートを複数一括又はエリアを指定して申請することについては現行の「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」の規定に基づき実施可能。</u>

個別の規制・制度改革事項②

	項目	概要	対応方針等
Wi-Fi環境の充実	Wi-Fi HaLowのDuty比制限の撤廃	ロボットトラクタの遠隔監視・制御等のため、「1時間あたりの累積送信時間を360秒以内（Duty比10%）」とする制限が課されているが、 <u>850MHz帯をDuty比制限がなく、自由に使用できる周波数帯とする。</u>	総務省は、850MHz帯に広帯域小電力無線システムを、送信時間率（1時間当たりの総和制限）を設けずに導入できるよう検討を進め、 <u>2026年度の可能な限り早期に所要の措置</u> を講ずる。 (第69回特区諮問会議了承→措置済み)
	送信出力上限の引き上げ、実証期間の延長	現行の無線LANの通信出力上限である1Wのルーターでは、十勝の大規模なほ場全体までデータが届かないため、 <u>通信出力の制限を緩和</u> する。 また、Wi-Fi HaLowを使用した <u>実証期間</u> が180日間に限られているところ、 <u>通年に延長</u> する。	・技術の発達のための試験等が目的の場合には、「 <u>実験試験局制度</u> 」を活用することで利用が可能なため、総務省は免許申請があった場合は <u>速やかに対応</u> する。 ・ <u>実証期間</u> については、2026年度の事業では設定期間を <u>2年間</u> とすることが可能。
ドローンの使用促進	ドローン飛行における飛行計画通報手続及び飛行日誌記載項目の簡素化	ドローンによる農薬散布や夜間の鳥獣実態把握などを行う場合における <u>飛行計画の通報及び飛行日誌の作成</u> について、手続負担が大きく迅速な作業実施の支障となっているため、 <u>手続きを省略</u> する。	国交省は、 <u>特例措置化</u> を視野に入れながら、飛行計画の通報手続の簡素化及び飛行日誌の記載項目の簡素化について早期に検討し、 <u>2026年度中に所要の措置</u> を講ずる。 (第69回特区諮問会議了承)
	ドローン飛行における幹線道路横断に関する規制緩和	ドローンの目視外飛行による運搬は特定飛行に該当し、高速道路などの幹線道路の飛行は原則認められていないが、生乳検体、農業資材等の輸送の効率化を図るため、 <u>一定の条件下で幹線道路の飛行を認める。</u>	国交省は、安全性確保に必要な措置がとられることを前提に、 <u>幹線道路においても、交通量が少なければ横断可能</u> とすることについて早期に検討し、 <u>2026年度中に所要の措置</u> を講ずる。 (第69回特区諮問会議了承)
	農薬を使用する者が遵守すべき農薬の総使用回数の算定方法の明確化	農薬を散布する際は、ほ場単位で総使用回数をカウントしているが、ドローンによる農薬散布（スポット防除）を行う場合はほ場単位ではなく、 <u>スポット防除をした場所単位で農薬の総使用回数をカウント</u> する。	農水省は、農薬をほ場に散布した回数ではなく、ほ場内の同一の農作物に農薬を散布した回数で算定することを明確化するため、 <u>2026年夏を目途に、総使用回数を規定している農薬取締法施行規則を改正</u> するとともに、解釈通知を発出する。 (第69回特区諮問会議了承→措置済み)

個別の規制・制度改革事項③

AI農業拠点の整備

	項目	概要	対応方針等
	農村産業法における土地利用調整の考え方の明確化	農村産業法で位置付けられている産業は、雇用創出効果に比して広大な施設用地を要する事業は望ましくないとされているが、 <u>十勝農業の形成に不可欠なAI農業技術などを開発するテック産業についても選定可能とする。</u>	農水省は、提案主体に対し、農村産業法に定める実施計画を策定する場合における雇用創出効果に比して広大な施設用地を要する形態の事業の <u>土地利用調整の考え方を明確化するため、2026年中に必要な措置を講ずる。</u> (第69回特区諮問会議了承)
	公的研究拠点への人材配置及び研究の重点化	革新的な技術であるAI・先端ロボット技術を支援すべき重点産業技術として指定し、 <u>農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点をAI農業の研究拠点として位置付ける。</u>	・経産省は、革新的な産業技術を重点産業技術として指定し、重点産業技術に関する研究及び開発を事業者と共同して行うための体制を有する研究開発機関を認定する制度を創設するための <u>産業技術力強化法の一部を改正する法律が2026年6月に成立し、公布された。</u> ・農水省は、農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点をAI農業の研究拠点として位置付け、専門的知見を有する人材を配置し、 <u>AI農業関係の研究に重点的に取り組むことができる体制の構築を、2026年度中に図る。</u> (第69回特区諮問会議了承)

国家戦略特別区域基本方針 指定基準との適合性①

指定基準	特区提案と指定基準との適合性（自己評価）
ア) 区域内における 経済的社会的効果	➤ 十勝管内19市町村が規制の特例措置の活用等を行いながら、<u>A I をはじめとする先端技術を活用した取組の更なる推進を図ることにより、農業産出額約3,300億円（都道府県比較で8番目に匹敵）、食料自給率（カロリーベース）約1,300%を誇る十勝管内における農業の生産性向上、生産力の強化等</u>が図られ、<u>農業生産額の維持・向上など、大きな経済的社会的効果が期待</u>
イ) 国家戦略特区を越えた 波及効果	➤ <u>「A I 農業の先進地」として、十勝管内19市町村におけるA I 農業技術の開発・実証、実装が進むことにより、全国的なA I 農業の早期実装</u>につながることで、<u>全国的な経済的社会的効果が生まれることが期待</u> ➤ 特に、<u>ドローンや通信等の技術に関する実証・実装</u>は、全国の農業の約4割を占める<u>中山間地域における人手不足やコスト高といった課題解決や経営の効率化</u>にも資するものであり、<u>全国的な農業の維持・発展に大きく貢献することが期待</u> ➤ 農業の担い手の減少や高齢化に対応するA I 農業技術等の先端技術の研究・開発や社会実装を加速化し、脆弱化が懸念される<u>国内の食料生産基盤の強靱化</u>を図りつつ、<u>拡大する海外の食料市場を視野に入れた生産</u>を可能とすることは、<u>農業の国際競争力の強化に大きく寄与</u>
ウ) プロジェクトの先進性・ 革新性等	➤ 世界の食料需要が増加する一方、世界の食料生産・供給が不安定化しているなか、農業の担い手の減少や高齢化に対応する<u>革新的で省力的なA I 農業技術等の先端技術の研究・開発や社会実装を加速化</u>することにより、これまでの農業を変えていくような、<u>更なる高効率化、省人化に資する先進的な農業を実現</u> ➤ ロボットトラクタの公道走行の促進やドローンの使用促進をはじめとして、農業分野における<u>先進的・革新的な規制・制度改革提案</u>を行い、その実現に向けた取組を推進 ➤ 特に、ロボットトラクタの公道走行の促進に関しては、<u>先端的サービスの開発・構築等を通じた社会実装</u>を図るため、今後、<u>内閣府・警察庁・国土交通省等をはじめとする関係機関や民間企業との連携を緊密に図りながら、実証実験を実施予定</u>

国家戦略特別区域基本方針 指定基準との適合性②

指定基準	特区提案と指定基準との適合性（自己評価）
工) 地方公共団体の意欲・実行力	➤ 2025年12月に、十勝管内におけるA I 農業の推進を図ることを目的として、十勝管内19市町村や農業団体、大学・研究機関等により構成される「フードバレーとかち推進協議会 農業部会」を設立し、積極的に取組を推進 ➤ 十勝管内の産学官が一体となって、規制・制度改革ニーズ等の掘り起こしを行い、2026年3～4月に行われた「国家戦略特別区域等における規制・制度改革事項に係る提案 集中募集」においては、ロボットトラクタの公道走行の促進、ドローンの使用促進をはじめとする計11項目にわたる規制・制度改革提案を行い、7月開催の諮問会議までに全ての対応方針が決定 ➤ 「フードバレーとかち推進協議会 農業部会」を中心に、規制・制度改革ニーズ等の掘り起こしを行っており、今後も継続的に規制・制度改革提案を行うことが期待
オ) プロジェクトの実現可能性	➤ 「フードバレーとかち推進協議会 農業部会」において「十勝 A I 農業特区」構想の実現に向けた取組を積極的に推進 ➤ 帯広畜産大学、農研機構等の農業研究機関、農業機械メーカー等の民間企業・団体との農業分野における開発・実証に当たっての連携体制が構築されているほか、今後、A I 分野の知見を有する工業系の研究機関やテック企業の参入により、A I 農業の開発・実証、実装の更なる加速化が期待
カ) インフラや環境の整備状況	➤ 日本有数の大規模畑作酪農地域として、従来より機械化農業による高効率な農業生産体制が構築されている国内随一の「食料基地」（農業生産額約3,300億円（都道府県比較で8番目に匹敵）、食料自給率（カロリーベース）約1,300%） ➤ 大学や国立研究開発法人をはじめとする農業研究機関、農業機械メーカー等が集積 ➤ 道内各都市とつながる高速道路や道外とのハブとなる空港や港湾などを有する交通の要衝
キ) b)「革新的事業連携型指定」としてのプロジェクトの高価値性・革新性	➤ A I 農業の開発・実証フィールドに適した、北海道最大級の農業地帯であるという地域特性を活かし、「フードバレーとかち推進協議会」を核とする十勝管内19市町村の連携体制の下、上述の革新的プロジェクトを推進し、人手不足等の社会課題の解決にも対応した「A I 農業先進地」となることが期待